

## 法人文書の開示の実施方法等申出書

独立行政法人労働政策研究・研修機構 殿

氏名又は名称

住所又は居所

連絡先電話番号

法人文書開示決定通知書( 年 月 日付け 第 号)により通知のありました法人文書について、既報のとおり開示を受けるので、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第 15 条第 3 項及び同施行令第 9 条第 2 項の規定に基づき、申出をします。

○ 開示実施手数料

開示実施手数料  <hr/> 円	手数料の納付方法につきましては、同封の「法人文書開示決定通知書」の裏面2-(3)「手数料の納付」をご覧ください。	(受付印欄)
------------------------	--	--------

○ 写しの送付による場合：同封する郵便切手の額 円分

\* 担当課等